

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	014	債権区分	非強公	債権名	馬淵生活館館室使用料
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	118	0	118	12	0	12	10.2%	10.2%	106				0	-	-	0	10.2%	10.2%	106
B 令2実績	106	0	106	3	0	3	2.8%	2.8%	103				0	-	-	0	2.8%	2.8%	103
C 令3修正目標	103	1	102	27	0	28	26.5%	27.2%	75				0	-	-	0	26.5%	27.2%	75
D 令3実績	103	0	103	0	0	0	0.0%	0.0%	103	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	103
E 令4当初目標	75	0	75	27	0	27	36.0%	36.0%	48				0	-	-	0	36.0%	36.0%	48
F 令4修正目標	103	0	103	27	0	27	26.2%	26.2%	76	0	0	0	0	-	-	0	26.2%	26.2%	76
G 令5当初目標	76	0	76	27	0	27	35.5%	35.5%	49	0	0	0	0	-	-	0	35.5%	35.5%	49

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
未収債権の件数										0	64						64
未収金残高										0	103						103
未収債権の件数										0							0
未収金残高										0							0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬)又は⑭→⑯

令和3年度決算見込における債務者数	1	人
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	64	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	103	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	103	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・債務者が死亡したため、相続人全員とそれぞれ納付交渉を行う。	—
取組実績	債務者本人死亡のため、相続人調査を行った。	—
課題	・相続人が複数人存在することで、相続状況の確認が困難になっている。 ・相続人確定後も納付交渉が困難になることが予想される。	—
改善策	・連帯保証人及び相続人に状況を説明し、粘り強く納付交渉にあたる。	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	相続人調査を終え、相続人及び連帯保証人と納付交渉を行う	—

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	2.8%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	2.8%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	015	債権区分	私債権	債権名	馬淵生活館光熱水費
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'(エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	3,289	824	2,465	240	249	1,313	9.7%	39.9%	1,976				0	-	-	0	9.7%	39.9%	1,976
B 令2実績	1,976	0	1,976	70	584	654	3.5%	33.1%	1,322				0	-	-	0	3.5%	33.1%	1,322
C 令3修正目標	1,322	0	1,322	82	0	82	6.2%	6.2%	1,240				0	-	-	0	6.2%	6.2%	1,240
D 令3実績	1,322	0	1,322	0	764	764	0.0%	57.8%	558	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	57.8%	558
E 令4当初目標	1,240	0	1,240	77	0	77	6.2%	6.2%	1,163				0	-	-	0	6.2%	6.2%	1,163
F 令4修正目標	558	0	558	35	0	35	6.3%	6.3%	523	0	0	0	0	-	-	0	6.3%	6.3%	523
G 令5当初目標	523	0	523	35	0	35	6.7%	6.7%	488	0	0	0	0	-	-	0	6.7%	6.7%	488

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
過年度	未収債権の件数	62	187	62	187	62	187	62	187	62	187	62	187	62	187	62	249
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	163	395	163	395	163	395	163	395	163	395	163	395	163	395	163	395	558

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	3	人
令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	249	
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令3実績)のケ'	558	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・債務者は高齢の生活保護受給者であるため、納付が困難な場合が多く履行延期の特約又は消滅時効期間が経過している者に対して時効の援用の説明も行っていく。	—
取組実績	・債務者本人が死亡している2人については、相続人調査を行った。 ・生存している債務者1人及び死亡している債務者の連帯保証人に訪問を行ったが不在のため納付に至らなかった。	—
課題	・相続人が複数人存在することで、相続状況の確認が困難になっている。 ・相続人確定後も納付交渉が困難になることが予想される。 ・生存している債務者1人は高齢の生活保護受給者であるため、納付が困難になっている。	—
改善策	・連帯保証人及び相続人に状況を説明し、粘り強く納付交渉にあたる。	—

5. 令和4年度取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・相続人調査を終え、相続人及び連帯保証人と納付交渉を行う ・生存している債務者1人に対しては、状況を説明し、粘り強く納付交渉にあたる。	—

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	3.5%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	3.5%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	038	債権区分	非強公	債権名	特別障がい者手当等返還金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'(エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	4,908	▲ 189	5,097	969	0	780	19.0%	15.9%	4,128	808	781	0	781	96.7%	96.7%	27	29.6%	27.3%	4,155
B 令2実績	4,155	▲ 437	4,592	695	277	535	15.1%	12.9%	3,620	1,015	622	0	622	61.3%	61.3%	393	23.5%	22.4%	4,013
C 令3修正目標	4,013	0	4,013	840	0	840	20.9%	20.9%	3,173	393	120	0	120	30.5%	30.5%	273	21.8%	21.8%	3,446
D 令3実績	4,013	0	4,013	535	279	814	13.3%	20.3%	3,199	555	510	0	510	91.9%	91.9%	45	22.9%	29.0%	3,244
E 令4当初目標	3,446	0	3,446	650	0	650	18.9%	18.9%	2,798	273	120	0	120	44.0%	44.0%	153	20.7%	20.7%	2,949
F 令4修正目標	3,244	1	3,243	648	0	649	20.0%	20.0%	2,595	124	124	0	124	100.0%	100.0%	0	22.9%	23.0%	2,595
G 令5当初目標	2,595	0	2,595	518	0	518	20.0%	20.0%	2,077	0	0	0	0	-	-	0	20.0%	20.0%	2,077

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
未収債権の件数		5				6			14	25				2			2	27
未収金残高		584				491			1,868	2,943				255			255	3,198
現年度未収債権の件数		1								1							0	1
現年度未収金残高		45								45							0	45

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和3年度決算見込における債務者数	24	人
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	28	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	3,243	
= 上記2のD(令2実績)のケ'		

4. 令和3年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、未収金マニュアルに基づいて徴収に努める。 債権管理は、債権管理簿を作成し、記録、管理の徹底を図るよう指導する。 年度当初の繰越調定分の納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図る。 分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用とともに、定期的に状況確認を行うことで徴収率の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、未収金マニュアルに基づいて徴収に努める。 債権管理は、債権管理簿を作成し、記録、管理の徹底を図るよう指導する。 年度当初の繰越調定分の納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図る。 分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用とともに、定期的に状況確認を行うことで徴収率の向上を目指す。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、疑問点が出たときは適宜質問に答え、未収金マニュアルに基づいて徴収に努めた。 債権管理簿の作成を徹底することで、債権管理の記録、管理が隅々までいきわたるよう指導した。 年度当初の繰越調定分の納付書送付時だけでなく、毎回納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図った。 返還金の徴収率を向上するために、分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用するようにした。また、定期的に連絡をとり、状況確認を行うとともに、就職等により収入が発生すれば分納額の増額交渉を行い、徴収率の向上を目指した。 	<ul style="list-style-type: none"> 区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、疑問点が出たときは適宜質問に答え、未収金マニュアルに基づいて徴収に努めた。 債権管理簿の作成を徹底することで、債権管理の記録、管理が隅々までいきわたるよう指導した。 年度当初の繰越調定分の納付書送付時だけでなく、毎回納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図った。 返還金の徴収率を向上するために、分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用するようにした。また、定期的に連絡をとり、状況確認を行うとともに、就職等により収入が発生すれば分納額の増額交渉を行い、徴収率の向上を目指した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 文書による通知・催告を計画的に行い、電話、自宅訪問等による直接交渉も行って、未収金の徴収に努めることが重要だが、他業務もあるなか担当職員だけで定期的に面談を行うことがむずかしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 文書による通知・催告を計画的に行い、電話、自宅訪問等による直接交渉も行って、未収金の徴収に努めることが重要だが、他業務もあるなか担当職員だけで定期的に面談を行うことがむずかしい。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 現年度とあわせて取り組みを行っているため、現年度を参照。 	<ul style="list-style-type: none"> 交渉困難ケースについては、区担当者と連携を図りつつ、求めに応じて局担当者も現地に赴き、共同して業務を行い、未収額の縮減に努める。 区担当者から債権管理について意見集約等を行い、未収金マニュアルにフィードバックすることで、マニュアルのさらなる充実を図る。

5. 令和4年度の実績内容 … 「1. 令和3年度の実績目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 交渉困難ケースについては、区担当者と連携を図りつつ、求めに応じて局担当者も現地に赴き、共同して業務を行い、未収額の縮減に努める。 区担当者から債権管理について意見集約等を行い、未収金マニュアルにフィードバックすることで、マニュアルのさらなる充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 交渉困難ケースについては、区担当者と連携を図りつつ、求めに応じて局担当者も現地に赴き、共同して業務を行い、未収額の縮減に努める。 区担当者から債権管理について意見集約等を行い、未収金マニュアルにフィードバックすることで、マニュアルのさらなる充実を図る。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	15.1%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	61.3%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	23.5%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	039	債権区分	非強公	債権名	重症心身障がい者介護手当返還金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	89	0	89	0	0	0	0.0%	0.0%	89	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	89
B 令2実績	89	0	89	25	0	25	28.1%	28.1%	64	0	0	0	0	-	-	0	28.1%	28.1%	64
C 令3修正目標	64	0	64	20	0	20	31.3%	31.3%	44	0	0	0	0	-	-	0	31.3%	31.3%	44
D 令3実績	64	0	64	5	0	5	7.8%	7.8%	59	0	0	0	0	-	-	0	7.8%	7.8%	59
E 令4当初目標	44	0	44	20	0	20	45.5%	45.5%	24	0	0	0	0	-	-	0	45.5%	45.5%	24
F 令4修正目標	59	0	59	5	0	5	8.5%	8.5%	54	0	0	0	0	-	-	0	8.5%	8.5%	54
G 令5当初目標	54	0	54	5	0	5	9.3%	9.3%	49	0	0	0	0	-	-	0	9.3%	9.3%	49

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
過年度			1							2							0	2
未収金残高			39							59							0	59
現年度										0							0	0
未収金残高										0							0	0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮

令和3年度決算見込における債務者数	2	人
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	2	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	59	
=上記2のD(令2実績)のケ'		

4. 令和3年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、未収金マニュアルに基づいて徴収に努める。 債権管理は、債権管理簿を作成し、記録、管理の徹底を図るよう指導する。 年度当初の繰越調定分の納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図る。 分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用とともに、定期的に状況確認を行うことで徴収率の向上を目指す。 	—
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、疑問点が出たときは適宜質問に答え、未収金マニュアルに基づいて徴収に努めた。 債権管理簿の作成を徹底することで、債権管理の記録、管理が隅々までいきわたるよう指導した。 年度当初の繰越調定分の納付書送付時だけでなく、毎回納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図った。 返還金の徴収率を向上するために、分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用するようにした。また、定期的に連絡をとり、状況確認を行うとともに、就職等により収入が発生すれば分納額の増額交渉を行い、徴収率の向上を目指した。 	—
課題	<ul style="list-style-type: none"> 文書による通知・催告を計画的に行い、電話、自宅訪問等による直接交渉も行って、未収金の徴収に努めることが重要だが、他業務もあるなか担当職員だけで定期的に面談を行うことがむずかしい。 	—
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 交渉困難ケースについては、区担当者と連携を図りつつ、求めに応じて局担当者も現地に赴き、共同して業務を行い、未収額の縮減に努める。 区担当者から債権管理について意見集約等を行い、未収金マニュアルにフィードバックすることで、マニュアルのさらなる充実を図る。 	—

5. 令和4年度の実績内容 … 「1. 令和3年度の実績目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<p>各区担当者との連携をさらに強化することで、未収状況を的確に把握し、以って債務者に対する取組を強化する。さらにマニュアルの改訂を図り、区担当者研修の充実を図る。</p>	

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	28.1%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	28.1%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	041	債権区分	非強公	債権名	外国人身心障がい者給付金返還金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

A	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'(エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
令元 実績	1,799	▲60	1,859	106	0	46	5.7%	2.6%	1,753	1,080	20	0	20	1.9%	1.9%	1,060	4.3%	2.3%	2,813
令2 実績	2,813	0	2,813	417	0	417	14.8%	14.8%	2,396	1,320	1,320	0	1,320	100.0%	100.0%	0	42.0%	42.0%	2,396
令3 修正目標	2,396	0	2,396	106	0	106	4.4%	4.4%	2,290	0	0	0	0	-	-	0	4.4%	4.4%	2,290
令3 実績	2,396	0	2,396	694	0	694	29.0%	29.0%	1,702	40	40	0	40	100.0%	100.0%	0	30.1%	30.1%	1,702
令4 当初目標	2,290	0	2,290	106	0	106	4.6%	4.6%	2,184	0	0	0	0	-	-	0	4.6%	4.6%	2,184
令4 修正目標	1,702	0	1,702	85	0	85	5.0%	5.0%	1,617	0	0	0	0	-	-	0	5.0%	5.0%	1,617
令5 当初目標	1,617	0	1,617	79	0	79	4.9%	4.9%	1,538	0	0	0	0	-	-	0	4.9%	4.9%	1,538

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
未収債権 の件数		3				2	2			7							0	7
未収金 残高		640				715	347			1,702							0	1,702
未収債権 の件数										0							0	0
未収金 残高										0							0	0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権: (④→⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫→⑬) 又は ⑭→⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	5	人
令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	7	
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令2実績)のケ'	1,702	

4. 令和3年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、未収金マニュアルに基づいて徴収に努める。 債権管理は、債権管理簿を作成し、記録、管理の徹底を図るよう指導する。 年度当初の繰越調定分の納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図る。 分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用とともに、定期的に状況確認を行うことで徴収率の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、未収金マニュアルに基づいて徴収に努める。 債権管理は、債権管理簿を作成し、記録、管理の徹底を図るよう指導する。 年度当初の繰越調定分の納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図る。 分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用とともに、定期的に状況確認を行うことで徴収率の向上を目指す。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、疑問点が出たときは適宜質問に答え、未収金マニュアルに基づいて徴収に努めた。 債権管理簿の作成を徹底することで、債権管理の記録、管理が隅々までいきわたるよう指導した。 年度当初の繰越調定分の納付書送付時だけでなく、毎回納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図った。 返還金の徴収率を向上するために、分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用するようにした。また、定期的に連絡をとり、状況確認を行うとともに、就職等により収入が発生すれば分納額の増額交渉を行い、徴収率の向上を目指した。 	<ul style="list-style-type: none"> 区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、疑問点が出たときは適宜質問に答え、未収金マニュアルに基づいて徴収に努めた。 債権管理簿の作成を徹底することで、債権管理の記録、管理が隅々までいきわたるよう指導した。 年度当初の繰越調定分の納付書送付時だけでなく、毎回納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図った。 返還金の徴収率を向上するために、分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用するようにした。また、定期的に連絡をとり、状況確認を行うとともに、就職等により収入が発生すれば分納額の増額交渉を行い、徴収率の向上を目指した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 文書による通知・催告を計画的に行い、電話、自宅訪問等による直接交渉も行って、未収金の徴収に努めることが重要だが、他業務もあるなか担当職員だけで定期的に面談を行うことがむずかしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 文書による通知・催告を計画的に行い、電話、自宅訪問等による直接交渉も行って、未収金の徴収に努めることが重要だが、他業務もあるなか担当職員だけで定期的に面談を行うことがむずかしい。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 交渉困難ケースについては、区担当者と連携を図りつつ、求めに応じて局担当者も現地に赴き、共同して業務を行い、未収額の縮減に努める。 区担当者から債権管理について意見集約等を行い、未収金マニュアルにフィードバックすることで、マニュアルのさらなる充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 交渉困難ケースについては、区担当者と連携を図りつつ、求めに応じて局担当者も現地に赴き、共同して業務を行い、未収額の縮減に努める。 区担当者から債権管理について意見集約等を行い、未収金マニュアルにフィードバックすることで、マニュアルのさらなる充実を図る。

5. 令和4年度の実績内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	各区担当者との連携をさらに強化することで、未収状況を的確に把握し、以って債務者に対する取組を強化する。さらに、マニュアルの改訂を図り、区担当者研修の充実を図る。	各区担当者との連携をさらに強化することで、未収状況を的確に把握し、以って債務者に対する取組を強化する。さらに、マニュアルの改訂を図り、区担当者研修の充実を図る。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	14.8%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	42.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	053	債権区分	私債権	債権名	心身障がい者扶養共済納付金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	4,781	0	4,781	0	0	0	0.0%	0.0%	4,781	38,655	38,645	0	38,645	100.0%	100.0%	10	89.0%	89.0%	4,791
B 令2実績	4,791	0	4,791	10	0	10	0.2%	0.2%	4,781	41,901	41,901	0	41,901	100.0%	100.0%	0	89.8%	89.8%	4,781
C 令3修正目標	4,781	0	4,781	78	4,703	4,781	1.6%	100.0%	0	45,415	45,415	0	45,415	100.0%	100.0%	0	90.6%	100.0%	0
D 令3実績	4,781	0	4,781	0	1,968	1,968	0.0%	41.2%	2,813	45,703	45,703	0	45,703	100.0%	100.0%	0	90.5%	94.4%	2,813
E 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	45,415	45,415	0	45,415	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
F 令4修正目標	2,813	0	2,813	56	0	56	2.0%	2.0%	2,757	51,611	51,611	0	51,611	100.0%	100.0%	0	94.9%	94.9%	2,757
G 令5当初目標	2,757	0	2,757	55	0	55	2.0%	2.0%	2,702	51,611	51,611	0	51,611	100.0%	100.0%	0	95.0%	95.0%	2,702

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯				
過年度	未収債権の件数	未収金残高																		
現年度	未収債権の件数	未収金残高																		

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和3年度決算見込における債務者数	15	人
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	52	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	2,813	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	2,813	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・文書催告・電話交渉・自宅訪問等にて、直接交渉を行うことにより債務者の理解を得ることに努める。	・納付状況については納付金歳入一覧表を活用し適宜把握する。 ・納付書による納付者については、口座振替による納付方法への変更を積極的に勧める。 ・一時的に納付が困難な場合には、納付約束や分納誓約などにより対応する。 ・滞納が発生した場合には督促状により納付勧奨を行ない、納付に応じないものに対しては催告し、交渉状況により脱退勧奨を行なうが、3月滞納の場合は脱退手続きを執る。 ・期限内納付に応じない場合は、延滞損害金を条例・減免要綱等の規定に基づき請求し、早期納付を促す。 ・電話催告だけでなく、自宅訪問をし、交渉を行なう。 ・納付が遅れがちな者に対しては、扶養共済事業の減額基準に該当するか否か精査を行い、該当する場合は減額基準を適用して、納付の負担軽減を図り、もって遅延なきよう指導を行う。
取組実績	・債務者の住所が不明分は戸籍謄本請求を行った。(死亡・居所不明状況等の確認) ・連絡先が判明しているものについては再度督促文書を送付。	・納付書による納付者については、納付書送付時の封入ピラなどで、口座振替による納付方法への変更を積極的に勧めている。 ・一時的に納付が困難な場合には、納付約束や分納誓約などにより対応することとしているが、現在、該当案件はない。 ・滞納が発生した場合には督促状により納付勧奨を行ない、納付に応じないものに対しては催告し、交渉状況により脱退勧奨を行なっているが、3月滞納の場合の脱退については発生していない。 ・督促状等送付時に、期限内納付に応じない場合、延滞損害金を条例・減免要綱等の規定に基づき請求する旨を指示しているが、延滞損害金が発生する案件は発生していない。 ・電話催告だけでなく、自宅訪問をし、交渉を行なうこととしているが、電話催告により、納付が行われているため、自宅訪問は行っていない。 ・納付が遅れがちな者に対しては、扶養共済事業の減額基準に該当するか否か精査を行い、該当する場合は減額申請の勧奨を行い、提出させ、減額基準を適用して、納付の負担軽減を図り、もって遅延なきよう指導を行うこととしているが、現在該当案件はない。
課題	・現在の債務者の殆どが時効を迎えている状況である。 ・市外居住者が催告書送付での対応しか出来ず接触が図れない。	・3月納付分について文書督促後、電話交渉により交渉を行った。
改善策	・文書による催告、電話、自宅訪問等による直接交渉時に債権に対する理解を深めるようさらに努めるとともに現在の債務者の生活状況の把握等に努めていく。	・今後も文書催告・電話交渉・自宅訪問等にて、直接交渉を行うことにより債務者の理解を得ることに努める。

5. 令和4年度取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	これまでの取り組みを継続する	これまでの取り組みを継続する

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.2%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	89.8%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	054	債権区分	私債権	債権名	心身障がい者扶養共済年金過払い分
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	320	0	320	0	0	0	0.0%	0.0%	320	160	160	0	160	100.0%	100.0%	0	33.3%	33.3%	320
B 令2実績	320	▲520	840	412	0	▲108	49.0%	-33.8%	428	0	0	0	0	-	-	0	49.0%	-33.8%	428
C 令3修正目標	428	0	428	348	80	428	81.3%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	81.3%	100.0%	0
D 令3実績	428	0	428	6	100	106	1.4%	24.8%	322	0	0	0	0	-	-	0	1.4%	24.8%	322
E 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	322	0	322	6	0	6	1.9%	1.9%	316	0	0	0	0	-	-	0	1.9%	1.9%	316
G 令5当初目標	316	0	316	6	0	6	1.9%	1.9%	310	0	0	0	0	-	-	0	1.9%	1.9%	310

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
過年度	未収債権の件数	1								1			2			2	6
過年度	未収金残高	20								20			102			120	322
現年度	未収債権の件数									0						0	0
現年度	未収金残高									0						0	0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権: (④→⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫→⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における債務者数	4	人
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	6	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	322	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	322	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・文書催告・電話交渉・自宅訪問等にて、直接交渉を行うことにより債務者の理解を得ることに努める。	・文書催告・電話交渉・自宅訪問等にて、直接交渉を行うことにより債務者の理解を得ることに努める。
取組実績	・連絡先が判明しているものについては再度督促文書を送付した。	・連絡先が判明しているものについては再度督促文書を送付した。
課題	・現在の債務者の殆どが時効を迎えている状況である。 ・市外居住者が催告書送付での対応しか出来ず接触が図れない。	・現在の債務者の殆どが時効を迎えている状況である。 ・市外居住者が催告書送付での対応しか出来ず接触が図れない。
改善策	・文書による催告、電話、自宅訪問等による直接交渉時に債権に対する理解を深めるようさらに努めるとともに現在の債務者の生活状況の把握等に努めていく。	・文書による催告、電話、自宅訪問等による直接交渉時に債権に対する理解を深めるようさらに努めるとともに現在の債務者の生活状況の把握等に努めていく。

5. 令和4年度取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	これまでの取り組みを継続する	これまでの取り組みを継続する

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	49.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	49.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	040	債権区分	強制公	債権名	障がい児給付費返還金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	68,981	▲1	68,982	400	0	399	0.6%	0.6%	68,582	47,349	0	0	0	0.0%	0.0%	47,349	0.3%	0.3%	115,931
B 令2実績	115,931	0	115,931	0	0	0	0.0%	0.0%	115,931	6,297	300	0	300	4.8%	4.8%	5,997	0.2%	0.2%	121,928
C 令3修正目標	121,928	0	121,928	400	0	400	0.3%	0.3%	121,528	0	0	0	0	—	—	0	0.3%	0.3%	121,528
D 令3実績	121,928	0	121,928	200	0	200	0.2%	0.2%	121,728	10,420	10,420	0	10,420	100.0%	100.0%	0	8.0%	8.0%	121,728
E 令4当初目標	121,528	0	121,528	400	0	400	0.3%	0.3%	121,128	0	0	0	0	—	—	0	0.3%	0.3%	121,128
F 令4修正目標	121,728	0	121,728	200	0	200	0.2%	0.2%	121,528	0	0	0	0	—	—	0	0.2%	0.2%	121,528
G 令5当初目標	121,528	0	121,528	200	0	200	0.2%	0.2%	121,328	0	0	0	0	—	—	0	0.2%	0.2%	121,328

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
未収債権の件数		3				1			1	5							0	5
未収金残高		114,822				3,856			3,049	121,727							0	121,727
現年度未収債権の件数										0							0	0
現年度未収金残高										0							0	0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権:④→⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権:⑩ 又は ⑪ 又は ⑫→⑬ 又は ⑭ 又は ⑮

令和3年度決算見込における債務者数	5
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	5
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	121,727
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	121,727

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。
取組実績	納付交渉を行うも、納付がない。	
課題	債務者が納付交渉に応じない。	
改善策	早急に財産調査等行う	

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	4.8%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.2%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由 他都市の調査を行っていない

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	042	債権区分	私債権	債権名	障がい福祉サービス費の不正請求に伴う損害賠償請求
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	108,416
B 令2実績	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	108,416
C 令3修正目標	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	108,416
D 令3実績	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	108,416
E 令4当初目標	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	108,416
F 令4修正目標	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	108,416
G 令5当初目標	108,416	0	108,416	0	0	0	0.0%	0.0%	108,416	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	108,416

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
未収債権の件数									1	1							1	1	2
未収金残高									68,921	68,921							39,495	39,495	108,416
未収債権の件数										0								0	0
未収金残高										0								0	0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和3年度決算見込における債務者数	2
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	2
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	108,416

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	分割納付を行っている債務者については、四半期ごと等、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。 時効期間が経過しているものについては、本人と連絡をとり、状況確認に努める。	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。
取組実績	(分割納付案件 1件) 納付交渉が行えていない。 (時効経過案件 1件) 家族(妻)に来庁を求め、債務者の居所について聞き取りを行ったが、行方不明。	-
課題	(分割納付案件 1件) 状況確認を行う必要がある。 (時効経過案件 1件) 本人と連絡がとれないため、回収が債権放棄かの判断ができない。	-
改善策	(分割納付案件 1件) 居所調査を行い、債務者の状況を確認する (時効経過案件 1件) 定期的に家族(妻)に連絡をし、債務者の状況確認を行う	-

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	(分割納付案件 1件) 居所調査を行い、債務者の状況を確認する (時効経過案件 1件) 定期的に家族(妻)に連絡をし、債務者の状況確認を行う	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	-	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由 他都市の調査を行っていない

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	044	債権区分	私債権	債権名	移動支援費返還金(居宅生活支援費返還金)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	21,354	2	21,352	1,680	0	1,682	7.9%	7.9%	19,672	0	0	0	0	—	—	0	7.9%	7.9%	19,672
B 令2実績	19,672	0	19,672	325	0	325	1.7%	1.7%	19,347	0	0	0	0	—	—	0	1.7%	1.7%	19,347
C 令3修正目標	19,347	0	19,347	325	0	325	1.7%	1.7%	19,022	0	0	0	0	—	—	0	1.7%	1.7%	19,022
D 令3実績	19,347	0	19,347	120	0	120	0.6%	0.6%	19,227	0	0	0	0	—	—	0	0.6%	0.6%	19,227
E 令4当初目標	19,022	0	19,022	325	0	325	1.7%	1.7%	18,697	0	0	0	0	—	—	0	1.7%	1.7%	18,697
F 令4修正目標	19,227	0	19,227	120	0	120	0.6%	0.6%	19,107	0	0	0	0	—	—	0	0.6%	0.6%	19,107
G 令5当初目標	19,107	0	19,107	120	0	120	0.6%	0.6%	18,987	0	0	0	0	—	—	0	0.6%	0.6%	18,987

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
未収債権の件数		1				1			1	3						1	
未収金残高		6,635				340			11,841	18,816						411	
現年度未収債権の件数										0						0	
現年度未収金残高										0						0	

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和3年度決算見込における債務者数	4
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	4
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	19,227
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	19,227

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。
取組実績	分割納付を行っている債務者については履行を確認した。	-
課題	納付に至っていない債権について、早期に回収できるよう債務者と協議を続ける必要がある。	-
改善策	納付がない、納付交渉に応じない債務者について、財産調査等行う。	-

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	分納誓約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。納付がない、納付交渉に応じない債務者について、財産調査等行う。	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	1.7%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	-	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	1.7%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	045	債権区分	強制公	債権名	居宅介護給付費返還金(居宅生活支援費返還金)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ウ+ケ'
A 令元実績	67,467	0	67,467	1,715	0	1,715	2.5%	2.5%	65,752	0	0	0	0	—	—	0	2.5%	2.5%	65,752
B 令2実績	65,752	0	65,752	1,278	0	1,278	1.9%	1.9%	64,474	0	0	0	0	—	—	0	1.9%	1.9%	64,474
C 令3修正目標	64,474	0	64,474	1,278	0	1,278	2.0%	2.0%	63,196	0	0	0	0	—	—	0	2.0%	2.0%	63,196
D 令3実績	64,474	0	64,474	765	0	765	1.2%	1.2%	63,709	0	0	0	0	—	—	0	1.2%	1.2%	63,709
E 令4当初目標	63,196	0	63,196	1,278	0	1,278	2.0%	2.0%	61,918	0	0	0	0	—	—	0	2.0%	2.0%	61,918
F 令4修正目標	63,709	0	63,709	765	0	765	1.2%	1.2%	62,944	0	0	0	0	—	—	0	1.2%	1.2%	62,944
G 令5当初目標	62,944	0	62,944	765	0	765	1.2%	1.2%	62,179	0	0	0	0	—	—	0	1.2%	1.2%	62,179

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 =上記2のD (令3実績) のケ及びケ'
過年度		3				2			3	8						2	2	10
未収金残高		22,341				9,421			25,534	57,296						6,413	6,413	63,709
現年度										0							0	0
未収金残高										0							0	0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬→⑭又は⑮→⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	10	人
令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	10	
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令3実績)のケ'	63,709	

4. 令和3年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	分納契約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。 返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。
取組実績	分割納付中の債権については、分割納付の履行を確認。 納付がない債権については、債務者と連絡がとれず所在調査中	-
課題	・納付に至っていない債権について、早期に回収できるよう債務者と協議を続ける必要がある。	-
改善策	債務者と連絡がとれないものについて、財産調査等行う	-

5. 令和4年度の実績内容 … 「1. 令和3年度の実績内容(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	分納契約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。 返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	1.9%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	-	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	1.9%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	046	債権区分	強制公	債権名	訓練等給付費返還金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したのも

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	98,728	1	98,727	4,221	4,800	9,022	4.3%	9.1%	89,706	0	0	0	0	—	—	0	4.3%	9.1%	89,706
B 令2実績	89,706	0	89,706	1,759	0	1,759	2.0%	2.0%	87,947	60,846	20	0	20	0.0%	0.0%	60,826	1.2%	1.2%	148,773
C 令3修正目標	148,773	0	148,773	1,759	0	1,759	1.2%	1.2%	147,014	0	0	0	0	—	—	0	1.2%	1.2%	147,014
D 令3実績	148,773	0	148,773	939	0	939	0.6%	0.6%	147,834	0	0	0	0	—	—	0	0.6%	0.6%	147,834
E 令4当初目標	147,014	0	147,014	1,759	0	1,759	1.2%	1.2%	145,255	0	0	0	0	—	—	0	1.2%	1.2%	145,255
F 令4修正目標	147,834	0	147,834	939	0	939	0.6%	0.6%	146,895	0	0	0	0	—	—	0	0.6%	0.6%	146,895
G 令5当初目標	146,895	0	146,895	939	0	939	0.6%	0.6%	145,956	0	0	0	0	—	—	0	0.6%	0.6%	145,956

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
未収債権の件数		5					2		2	9				2			2	11
未収金残高		21,485					34,682		33,243	89,410				58,423			58,423	147,833
未収債権の件数										0							0	0
未収金残高										0							0	0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務者が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権:④→⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権:⑩ 又は ⑪ 又は ⑫→⑬→⑭ 又は ⑮→⑯

令和3年度決算見込における債務者数	11	人
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	11	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	147,833	
= 上記2のD(令3実績)のケ		

4. 令和3年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	分納契約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。 返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。
取組実績	分割納付中の債権については、分割納付の履行を確認。 納付がない債権については、債務者と連絡がとれず所在調査中	
課題	・納付に至っていない債権について、早期に回収できるよう債務者と協議を続ける必要がある。	
改善策	債務者と連絡がとれないものについて、財産調査等行う	

5. 令和4年度の実績内容 … 「1. 令和3年度の実績内容(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	分納契約を行っている債権については、定期的に法人の経営状況を確認したうえで分納額の増額を求めるとともに、分納が滞らないよう継続して納付交渉を行っていく。 返済に至っていない債権については、継続して納付交渉を行い、早期に返済が開始されるよう関係機関とも連携し対応していく。	新たに債権が発生した場合は、早期徴収に努められるよう債務者に積極的に働きかけていき、滞納が発生しないよう対応していく。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	2.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	1.2%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由 他都市の調査を行っていない

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい者施策部障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	049	債権区分	強制公	債権名	障がい児施設徴収金
----	-----	----	---------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B2	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B2
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'(エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	19,072	513	18,559	2,696	1,878	5,087	14.5%	26.7%	13,985	8,183	3,454	0	3,454	42.2%	42.2%	4,728	23.0%	31.3%	18,714
B 令2実績	18,714	0	18,714	1,636	162	1,798	8.7%	9.6%	16,916	7,653	4,236	0	4,236	55.4%	55.4%	3,417	22.3%	22.9%	20,333
C 令3修正目標	20,333	0	20,333	2,357	976	3,333	11.6%	16.4%	17,000	7,182	4,029	0	4,029	56.1%	56.1%	3,153	23.2%	26.8%	20,153
D 令3実績	20,333	10	20,323	1,442	155	1,607	7.1%	7.9%	18,726	6,802	5,053	0	5,053	74.3%	74.3%	1,749	23.9%	24.5%	20,475
E 令4当初目標	20,153	0	20,153	2,336	967	3,303	11.6%	16.4%	16,850	7,515	4,215	0	4,215	56.1%	56.1%	3,300	23.7%	27.2%	20,150
F 令4修正目標	20,475	46	20,429	2,185	878	3,109	10.7%	15.2%	17,366	7,184	4,239	0	4,239	59.0%	59.0%	2,945	23.3%	26.6%	20,311
G 令5当初目標	20,311	0	20,311	2,173	873	3,046	10.7%	15.0%	17,265	7,189	4,241	0	4,241	59.0%	59.0%	2,948	23.3%	26.5%	20,213

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
未収債権の件数		618	21			94			231	964							0	964
未収金残高		9,509	284			4,888			4,047	18,728							0	18,728
未収債権の件数		140								140							0	140
未収金残高		1,749								1,749							0	1,749

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	51	1,104
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	51	20,477

4. 令和3年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 債務不履行となっているものについて実情調査を行い、令和2年度に行った財産調査の結果を踏まえ、交渉に応じない者等に対して滞納処分に向けた取り組みを行う。 債務承認書等の徴取により、時効完成に至らないよう債権の保全に引き続き努める。 債務者との交渉の状況を各区より毎月報告してもらうこととし、引き続き、区担当者の意識向上及び進捗管理の適正化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 納付漏れを防ぐ等の目的から口座振替利用を進めるため、措置決定時における扶養義務者（＝徴収金納入義務者）に対する制度説明等を的確に行えるよう、こども相談センターの担当者と連携を図ることにより、引き続き口座振替を勧奨していく。 債務者との交渉の状況を各区より毎月報告してもらうこととし、引き続き、区担当者の意識向上及び進捗管理の適正化を図る。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 債務者との交渉の状況を各区より毎月報告を求め、区担当者の意識向上及び進捗管理の適正化を図った。 滞納者の抽出を行い、各区に滞納者の未収債権管理簿等を提出してもらい、滞納処分に向けた実情調査、及び催告等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 債務者との交渉状況について各区担当者から毎月報告してもらうとともに、こども相談センターと各区での債務者の適正な引継ができていないかについても各区より毎月報告してもらうこととし、区担当者の意識向上及び進捗管理の適正化を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各区において分納誓約徴取後、あるいは分納誓約が徴取できずに納付が滞るなど債務不履行となった債権についてのフォローが不十分であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替の推進について、令和3年度の口座振替利用者は10名となった。引き続き口座振替の利用推進を積極的に進める必要がある。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 債務者との交渉の状況を各区より毎月報告してもらうことにより、さらなる局と区との連携を行うとともに、財産の有無の確認や、差押えが可能な場合には差押えの実施を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 措置決定時の口座振替勧奨を徹底できるよう、引き続き、こども相談センターとの連携を図る。さらに、こども相談センターの新任担当者に徴収事務に係る基礎知識を持ってもらうため、区新任研修説明会への出席や資料の提供に努める。

5. 令和4年度の実績内容 … 「1. 令和3年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和3年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に行った、滞納者への課税状況照会ならびに金融機関に対して行った預金口座状況照会の結果を踏まえて、給与・預金の差し押さえといったことや、滞納処分の停止等の必要な措置を講じる。 債務承認書等の徴取により、時効完成に至らないよう債権の保全に引き続き努める。 債務者との交渉の状況を各区より毎月報告してもらうこととし、引き続き、区担当者の意識向上及び進捗管理の適正化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替利用を進めるため、措置決定時における扶養義務者（＝徴収金納入義務者）に対する制度説明等を的確に行えるよう、こども相談センターの担当者と連携を図ることにより、引き続き口座振替を勧奨していく。 債務者との交渉の状況を各区より毎月報告してもらうこととし、引き続き、区担当者の意識向上及び進捗管理の適正化を図る。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	8.7%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	55.4%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	22.3%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	052	債権区分	私債権	債権名	障がい福祉作業センター運営費補助金返還金
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	30,878	0	30,878	110	0	110	0.4%	0.4%	30,768	0	0	0	0	—	—	0	0.4%	0.4%	30,768
B 令2実績	30,768	0	30,768	130	0	130	0.4%	0.4%	30,638	0	0	0	0	—	—	0	0.4%	0.4%	30,638
C 令3修正目標	30,638	0	30,638	120	27,828	27,948	0.4%	91.2%	2,690	0	0	0	0	—	—	0	0.4%	91.2%	2,690
D 令3実績	30,638	0	30,638	240	27,828	28,068	0.8%	91.6%	2,570	0	0	0	0	—	—	0	0.8%	91.6%	2,570
E 令4当初目標	2,690	0	2,690	120	0	120	4.5%	4.5%	2,570	0	0	0	0	—	—	0	4.5%	4.5%	2,570
F 令4修正目標	2,570	0	2,570	240	0	240	9.3%	9.3%	2,330	0	0	0	0	—	—	0	9.3%	9.3%	2,330
G 令5当初目標	2,330	0	2,330	240	0	240	10.3%	10.3%	2,090	0	0	0	0	—	—	0	10.3%	10.3%	2,090

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
未収債権の件数							1			1							0	1
未収金残高							2,570			2,570							0	2,570
未収債権の件数										0							0	0
未収金残高										0							0	0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務者が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮

令和3年度決算見込における債務者数	1	人
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	2,570	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	2,570	

4. 令和3年度を取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 整理債権については、債務者と接触したところ援用の申出があったため、不納欠損として適切に処理する。 回収債権については、年度当初に納付指示を行った。長期間の返済計画であるが、期間短縮のため返済金の増額を依頼し、前年度の倍額の返済を目指す。 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 整理債権については、債務者と接触したところ援用の申出があったため、不納欠損として適切に処理した。 回収債権については、年度当初に納付指示を行った。長期間の返済計画であるが、期間短縮のため返済金の増額を依頼し、前年度の倍額の返済計画とした。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 回収債権について、更なる増額を目指し、返済期間を短縮させる。 	
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 回収債権について、債務者に来庁を依頼し、該当法人の収支状況等聞き取り、今後の返済について計画を立てる。 	

5. 令和4年度を取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 回収債権については、納付額の増額等により、早期の完納を目標に納付依頼をしていく。 	

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.4%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.4%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	高齢福祉課	債権整理番号(3ケタ)	061	債権区分	非強公	債権名	老人福祉施設徴収金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定繰少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'(エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	46,178	406	45,772	10,059	2,455	12,920	22.0%	28.0%	33,258	486,165	475,103	0	475,103	97.7%	97.7%	11,062	91.2%	91.7%	44,320
B 令2実績	44,320	461	43,859	7,001	327	7,789	16.0%	17.6%	36,531	492,185	483,628	0	483,628	98.3%	98.3%	8,557	91.5%	91.6%	45,088
C 令3修正目標	45,088	0	45,088	11,272	0	11,272	25.0%	25.0%	33,816	478,148	472,410	0	472,410	98.8%	98.8%	5,738	92.4%	92.4%	39,554
D 令3実績	45,088	▲204	45,292	7,107	895	7,798	15.7%	17.3%	37,290	501,845	489,678	0	489,678	97.6%	97.6%	12,167	90.8%	91.0%	49,457
E 令4当初目標	39,554	0	39,554	9,886	0	9,886	25.0%	25.0%	29,668	478,148	472,410	0	472,410	98.8%	98.8%	5,738	93.2%	93.2%	35,406
F 令4修正目標	49,457	0	49,457	12,364	0	12,364	25.0%	25.0%	37,093	501,845	495,822	0	495,822	98.8%	98.8%	6,023	92.2%	92.2%	43,116
G 令5当初目標	43,116	0	43,116	10,779	0	10,779	25.0%	25.0%	32,337	501,845	495,822	0	495,822	98.8%	98.8%	6,023	93.0%	93.0%	38,360

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
未収債権の件数		134	13	2	122	270	42	7	590		5	15	3	7	14	44	
未収金残高		5,451	1,869	261	9,577	12,759	2,069	596	32,582		3,344	1,049	92	137	85	4,707	
現年度未収債権の件数	3	110	1	1	27	12	1		155							0	
現年度未収金残高	40	2,902	378	3,611	1,772	1,262	2,202		12,167							0	

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮

令和3年度決算見込における債務者数	143	人
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	789	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	49,456	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	49,456	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 過去に分納していた者については、再度、分納により回収できるよう取り組む。 継続して納付交渉を行いつつ、市債権管理・回収アドバイザーへの相談等により他の回収方法も検討していく。 各区より定期的に未収金管理状況の報告を定期的に未収金管理状況を報告させる。 未収金管理報告書には、各債務者に対する対応内容を個別に記入することとなっているため、それぞれの債務者への対応方法についての的確な助言・支援を行うよう努める。 納付交渉に応じない債務者については、支払督促の措置を講ずるなどの検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 過去に分納していた者については、再度、分納により回収できるよう取り組む。 継続して納付交渉を行いつつ、市債権管理・回収アドバイザーへの相談等により他の回収方法も検討していく。 各区より定期的に未収金管理状況を報告させる。 未収金管理報告書には、各債務者に対する対応内容を個別に記入することとなっているため、それぞれの債務者への対応方法についての的確な助言・支援を行うよう努める。 納付交渉に応じない債務者については、支払督促の措置を講ずるなどの検討を行う。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 滞りなく分納にて納付を行っている債務者に関しては、定期的に資力状況に変更がないかを確認し分納により債権回収を行った。 各区において継続して納付交渉を行うとともに、必要に応じて市債権管理・回収アドバイザーへの事業相談等を活用し、適切な方法での債権回収を行った。 各区から定期的に未収金管理報告者を提出させ、納付が滞っている債務者への対応方法について助言・支援を行い、納付が滞っていた債務者からも一部納付が確認できた。 納付交渉に応じない債務者については、支払督促の措置を講ずるなどの検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 滞りなく分納にて納付を行っている債務者に関しては、定期的に資力状況に変更がないかを確認し分納により債権回収を行った。 各区において継続して納付交渉を行うとともに、必要に応じて市債権管理・回収アドバイザーへの事業相談等を活用し、適切な方法での債権回収を行った。 各区から定期的に未収金管理報告者を提出させ、納付が滞っている債務者への対応方法について助言・支援を行い、納付が滞っていた債務者からも一部納付が確認できた。 納付交渉に応じない債務者については、支払督促の措置を講ずるなどの検討を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 分納誓約による事実上の分納が広く使用されている。 経済的に困窮している債務者が多いため分納を行っていても納付が滞る場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 分納誓約による事実上の分納が広く使用されている。 経済的に困窮している債務者が多いため分納を行っていても納付が滞る場合がある。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 履行延期の特約等の手続きについて各区保健福祉センター担当者向け説明会で周知を行い、履行延期の特約等の活用を図る。 納付計画に沿った納付がない場合は一括弁済を求めるとともに、資力の状況を確認し履行延期の特約等を行うか、法的手続きをとるか検討し適切な方法での債権回収に務める。 	<ul style="list-style-type: none"> 履行延期の特約等の手続きについて各区保健福祉センター担当者向け説明会で周知を行い、履行延期の特約等の活用を図る。 納付計画に沿った納付がない場合は一括弁済を求めるとともに、資力の状況を確認し履行延期の特約等を行うか、法的手続きをとるか検討し適切な方法での債権回収に務める。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各区保健福祉センター担当者向け説明会を開催し債権管理についての知識向上を図るとともに、履行延期の特約等の手続き及び市債権管理・回収アドバイザーへの事業相談を活用するよう周知する。 納付計画に沿った納付がない場合は一括弁済を求めるとともに資力の状況を確認し、履行延期の特約等を行うか法的手続きをとるかの検討を行い、引き続き適切な方法での債権回収に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 入所時や費用徴収金の年度更新時に口座振替の利用勧奨を行う。 各区保健福祉センター担当者向け説明会を開催し債権管理についての知識向上を図るとともに、履行延期の特約等の手続き及び市債権管理・回収アドバイザーへの事業相談を活用するよう周知する。 納付計画に沿った納付がない場合は一括弁済を求めるとともに資力の状況を確認し、履行延期の特約等を行うか法的手続きをとるかの検討を行い、引き続き適切な方法での債権回収に努める。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当	高齢福祉課	債権整理番号(3ケタ)	073	債権区分	非強公	債権名	老人福祉施設徴収金(延滞金)
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組は予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組を予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ウ+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令元実績	188	0	188	8	0	8	4.3%	4.3%	180	843	573	0	573	68.0%	68.0%	270	56.4%	56.4%	450
B 令2実績	450	0	450	53	0	53	11.8%	11.8%	397	246	121	0	121	49.2%	49.2%	125	25.0%	25.0%	522
C 令3修正目標	522	0	522	261	0	261	50.0%	50.0%	261	0	0	0	0	-	-	0	50.0%	50.0%	261
D 令3実績	522	1	521	85	0	86	16.3%	16.5%	436	1,725	68	0	68	3.9%	3.9%	1,657	6.8%	6.9%	2,093
E 令4当初目標	261	0	261	131	0	131	50.2%	50.2%	130	0	0	0	0	-	-	0	50.2%	50.2%	130
F 令4修正目標	2,093	▲1	2,094	1,047	0	1,046	50.0%	50.0%	1,047	0	0	0	0	-	-	0	50.0%	50.0%	1,047
G 令5当初目標	1,047	▲1,725	2,772	1,386	0	▲339	50.0%	-32.4%	1,386	0	0	0	0	-	-	0	50.0%	-32.4%	1,386

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
過年度	未収債権の件数	1	15			2	2			20							0	20
過年度	未収金残高	6	272			57	102			437							0	437
現年度	未収債権の件数		9			8	4			21			10				10	31
現年度	未収金残高		766			342	147			1,255			403				403	1,658

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	22
-------------------------------	----

人

令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	51
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令2実績)のケ	2,095

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<p>過去に分納していた者については、再度、分納により回収できるよう取り組む。 ・継続して納付交渉を行いつつ、市債権管理・回収アドバイザーへの相談等により他の回収方法も検討していく。</p>	<p>過去に分納していた者については、再度、分納により回収できるよう取り組む。 ・継続して納付交渉を行いつつ、市債権管理・回収アドバイザーへの相談等により他の回収方法も検討していく。</p>
取組実績	<p>滞りなく分納にて納付を行っている債務者に関しては、定期的に資力状況に変更がないかを確認し分納により債権回収を行った。 ・各区において継続して納付交渉を行うとともに、必要に応じて市債権管理・回収アドバイザーへの事案相談等を活用し、適切な方法での債権回収を行った。</p>	<p>滞りなく分納にて納付を行っている債務者に関しては、定期的に資力状況に変更がないかを確認し分納により債権回収を行った。 ・各区において継続して納付交渉を行うとともに、必要に応じて市債権管理・回収アドバイザーへの事案相談等を活用し、適切な方法での債権回収を行った。</p>
課題	<p>経済的に困窮している債務者が多いため分納を行っていても納付が滞る場合がある。</p>	<p>経済的に困窮している債務者が多いため分納を行っていても納付が滞る場合がある。</p>
改善策	<p>納付計画に沿った納付がない場合は一括弁済を求めるとともに、市債権管理・回収アドバイザーへの相談等により適切な方法での債権回収を行う。</p>	<p>納付計画に沿った納付がない場合は一括弁済を求めるとともに、市債権管理・回収アドバイザーへの相談等により適切な方法での債権回収を行う。</p>

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<p>各区保健福祉センター担当者向け説明会を開催し債権管理についての知識向上を図るとともに、債権管理・回収アドバイザーへの事案相談を活用するよう周知し引き続き適切な方法での債権回収に努める。</p>	<p>各区保健福祉センター担当者向け説明会を開催し債権管理についての知識向上を図るとともに、債権管理・回収アドバイザーへの事案相談を活用するよう周知し引き続き適切な方法での債権回収に努める。</p>

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	高齢福祉課	債権整理番号(3ケタ)	074	債権区分	私債権	債権名	老人福祉施設整備資金貸付金償還金(元金)
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'(エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	108,276	0	108,276	0	0	0	0.0%	0.0%	108,276	54,138	0	0	0	0.0%	0.0%	54,138	0.0%	0.0%	162,414
B 令2実績	162,414	0	162,414	2,400	0	2,400	1.5%	1.5%	160,014	0	0	0	0	-	-	0	1.5%	1.5%	160,014
C 令3修正目標	160,014	0	160,014	9,600	0	9,600	6.0%	6.0%	150,414	0	0	0	0	-	-	0	6.0%	6.0%	150,414
D 令3実績	160,014	0	160,014	160,014	0	160,014	100.0%	100.0%	0	193,690	175,562	0	175,562	90.6%	90.6%	18,128	94.9%	94.9%	18,128
E 令4当初目標	150,414	0	150,414	19,200	0	19,200	12.8%	12.8%	131,214	0	0	0	0	-	-	0	12.8%	12.8%	131,214
F 令4修正目標	18,128	0	18,128	18,128	0	18,128	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
未収債権の件数										0							0
未収金残高										0							0
現年度未収債権の件数					1					1							0
現年度未収金残高					18,128					18,128							0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬又は⑭又は⑮

令和3年度決算見込における債務者数	1
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	18,128

4. 令和3年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 連帯保証人の設定を公正証書で確実にし、必要に応じて不動産などの仮差押えなども検討しながら、今後も貸付法人の経営状況の把握等、適切に債権管理を行っていく。 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年5月に連帯保証人の設定について再通知を行った。 令和3年7月に公正証書を作成し、連帯保証人を設定した。 令和3年8月に連帯保証人の不動産を仮差押えた。 令和3年8月に民事再生手続開始申立し、令和3年9月に民事再生手続開始決定が行われたため、令和3年10月及び11月に貸付金と新型コロナウイルス病床協力金を相殺(1.8億円)した。 令和4年3月に社会福祉法人から残債務の全額繰り上げ償還 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年8月に民事再生手続開始申立し、令和3年9月に民事再生手続開始決定が行われたため、令和3年10月及び11月に貸付金と新型コロナウイルス病床協力金を相殺(1.8億円)した。 令和4年2月に連帯保証人の預貯金差押を裁判所へ申立てたが、令和4年3月に連帯保証人の破産申立について弁護士から受任通知が届く。連帯保証人の破産により不動産、預貯金の差押えによる直接的な回収は不可となる 令和4年3月に社会福祉法人から残債務の全額繰り上げ償還
課題		<ul style="list-style-type: none"> 医療法人の民事再生申立てに伴い、再生計画に注視する必要がある。また、再生計画の内容によっては、全額回収ができない可能性がある。 連帯保証人が破産する可能性があり、債権回収ができなくなる可能性がある。
改善策		

5. 令和4年度の実績内容 … 「1. 令和3年度の実績目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 残額については、今後の裁判結果、再生計画案、破産手続きを注視していく。 別途、任意弁済として当時の役員からの弁済の可否について、弁護士と相談し、取組みを進める。 	

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	1.5%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	-	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	1.5%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

把握していない

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	056	債権区分	私債権	債権名	高齢者ケア付き住宅入居者負担金【一般会計】
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したのも

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したのも

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	369	0	369	0	0	0	0.0%	0.0%	369	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	369
B 令2実績	369	0	369	0	0	0	0.0%	0.0%	369	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	369
C 令3修正目標	369	0	369	0	0	0	0.0%	0.0%	369	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	369
D 令3実績	369	0	369	0	0	0	0.0%	0.0%	369	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	369
E 令4当初目標	369	0	369	0	72	72	0.0%	19.5%	297	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	19.5%	297
F 令4修正目標	369	0	369	0	72	72	0.0%	19.5%	297	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	19.5%	297
G 令5当初目標	297	0	297	0	297	297	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		⑰	⑱
未収債権の件数										0							7	7	7
未収金残高										0							369	369	369
未収債権の件数										0								0	0
未収金残高										0								0	0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	7
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	369

4. 令和3年度を取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・時効年限を経過したものについて、債務承認を得ることを目指しつつ、それぞれに応じた適切な債権管理処理を行う。	—
取組実績	・古い債権であるため、債務者の状況等、改めて書類整理を行った。	—
課題	・時効年限を経過したものについて、十分な整理ができていない。	—
改善策	・債権整理に向けて再度債務者への接触を図る。	—

5. 令和4年度を取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	債権整理に向けて債権者への接触を図る。	—

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	057	債権区分	私債権	債権名	高齢者ケア付き住宅入居者負担金【介護保険事業会計】
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したのも

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したのも

過年度	A	現年度	B2	合計(過年度+現年度)	B2
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	221	0	221	19	0	19	8.6%	8.6%	202	505	495	0	495	98.0%	98.0%	10	70.8%	70.8%	212
B 令2実績	212	0	212	10	0	10	4.7%	4.7%	202	443	414	0	414	93.5%	93.5%	29	64.7%	64.7%	231
C 令3修正目標	231	0	231	29	0	29	12.6%	12.6%	202	524	524	0	524	100.0%	100.0%	0	73.2%	73.2%	202
D 令3実績	231	0	231	29	0	29	12.6%	12.6%	202	393	351	0	351	89.3%	89.3%	42	60.9%	60.9%	244
E 令4当初目標	202	0	202	0	0	0	0.0%	0.0%	202	524	524	0	524	100.0%	100.0%	0	72.2%	72.2%	202
F 令4修正目標	244	1	243	41	0	42	16.9%	17.2%	202	391	391	0	391	100.0%	100.0%	0	68.1%	68.2%	202
G 令5当初目標	202	0	202	0	0	0	0.0%	0.0%	202	391	391	0	391	100.0%	100.0%	0	65.9%	65.9%	202

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	未収債権の件数	未収金残高
過年度										0						5	5	5
現年度	13									13						0	0	13
未収金残高	41									41						0	0	41

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和3年度決算見込における債務者数	3	人
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	18	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	243	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	243	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・令和2年度に発生した未収金については、速やかに債務者に接触し、全額回収に取り組む。 ・時効年限を経過したものについて、債務承認を得ることを目指しつつ、それぞれに応じた適切な債権管理処理を行う。	・迅速かつ的確に債務者への接触を行うなど、引き続き新たな未収金を発生させない取組を徹底する。
取組実績	・令和2年度に発生した未収金について、電話により催告し、全額回収することができた。	・納付の遅れている入居者(債務者)に対して、随時、督促状・催告書の発付による督促及び催告を行った。
課題	・時効年限を経過したものについて、十分な整理ができていない。	—
改善策	・債権整理に向けて再度債務者への接触を図る。	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・令和3年度に発生した未収金については、速やかに債務者に接触し、全額回収に取り組む。 ・時効年限を経過したものについて、債務承認を得ることを目指しつつ、それぞれに応じた適切な債権管理処理を行う。	・迅速かつ的確に債務者への接触を行うなど、引き続き新たな未収金を発生させない取組を徹底する。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	4.7%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	93.5%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	64.7%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	058 059	債権区分	私債権	債権名	高齢者住宅整備資金貸付金 高齢者住宅整備資金貸付金(元金収入)
----	-----	----	-----------	-------------	------------	------	-----	-----	------------------------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	19,161	0	19,161	885	0	885	4.6%	4.6%	18,276	0	0	0	0	-	-	0	4.6%	4.6%	18,276
B 令2実績	18,276	0	18,276	795	0	795	4.3%	4.3%	17,481	0	0	0	0	-	-	0	4.3%	4.3%	17,481
C 令3修正目標	17,481	0	17,481	1,181	0	1,181	6.8%	6.8%	16,300	0	0	0	0	-	-	0	6.8%	6.8%	16,300
D 令3実績	17,481	▲180	17,661	1,077	2,077	2,974	6.1%	17.0%	14,507	0	0	0	0	-	-	0	6.1%	17.0%	14,507
E 令4当初目標	16,300	0	16,300	1,092	0	1,092	6.7%	6.7%	15,208	0	0	0	0	-	-	0	6.7%	6.7%	15,208
F 令4修正目標	14,507	180	14,327	1,166	1,650	2,996	8.1%	20.7%	11,511	0	0	0	0	-	-	0	8.1%	20.7%	11,511
G 令5当初目標	11,511	0	11,511	1,166	0	1,166	10.1%	10.1%	10,345	0	0	0	0	-	-	0	10.1%	10.1%	10,345

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		⑰	⑱
未収債権の件数						13	4		3	20							4	4	24
未収金残高						5,077	3,952		2,282	11,311							3,196	3,196	14,507
未収債権の件数										0								0	0
未収金残高										0								0	0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務者が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬→⑭又は⑮→⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	24	人
令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	24	
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令3実績)のケ'	14,507	

4. 令和3年度を取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分納中の者については、履行が途切れないように管理し、履行が遅滞している場合は、履行を確実にを行うよう催告する。 ・分納後不履行のものについて、調査の上、返還再開等、各債務者に応じて対応を行い、適切な債権管理処理を行う。 ・時効年限を経過したものについて、調査、整理等行う。 	—
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡が取れている債務者のうち、分納中の者について、履行が途切れないように注意・管理し、履行遅滞の者については、適宜催告を行った。 ・分納後不履行のものについて、催告を行った結果、多数の債務者が納付の再開に応じた。 ・時効年限を経過したものについて、調査した結果、1件不納欠損処分に至った。 	—
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人債務者に対する調査が滞っている。 	—
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限りの調査を行い、債権放棄できるように整理を続ける。 	—

5. 令和4年度を取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分納中の者については、履行が途切れないように管理し、履行が遅滞している場合は、履行を確実にを行うよう催告する。 ・時効年限を経過しているものは不納欠損処分できるように整理を進めていく。 	—

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

□位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	4.3%	□

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	□

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	4.3%	□

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

□

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	062	債権区分	私債権	債権名	介護用品支給事業返還金
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したのも

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したのも

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	259	0	259	37	0	37	14.3%	14.3%	222	110	110	0	110	100.0%	100.0%	0	39.8%	39.8%	222
B 令2実績	222	0	222	148	0	148	66.7%	66.7%	74	129	129	0	129	100.0%	100.0%	0	78.9%	78.9%	74
C 令3修正目標	74	0	74	12	0	12	16.2%	16.2%	62	0	0	0	0	-	-	0	16.2%	16.2%	62
D 令3実績	74	0	74	0	0	0	0.0%	0.0%	74	32	13	0	13	40.6%	40.6%	19	12.3%	12.3%	93
E 令4当初目標	62	0	62	12	0	12	19.4%	19.4%	50	0	0	0	0	-	-	0	19.4%	19.4%	50
F 令4修正目標	93	0	93	12	0	12	12.9%	12.9%	81	0	0	0	0	-	-	0	12.9%	12.9%	81
G 令5当初目標	81	0	81	12	0	12	14.8%	14.8%	69	0	0	0	0	-	-	0	14.8%	14.8%	69

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 =上記2のD (令3実績) のケ及びケ'
過年度									1	1							0	1
未収金残高									74	74							0	74
現年度		1															0	1
未収金残高		19															0	19

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	2	人
令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	2	
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令3実績)のケ'	93	

4. 令和3年度の実績内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・再度、分納により回収できるよう取り組む。	—
取組実績	・一部の債権者について、区において納付交渉を行ったが、納付には至っていない。	・返還事由発生後、区において速やかに債権者に接触し、早期に納付勧奨を行った。
課題	・債権者について、分納監約不履行後、接触できていない。	—
改善策	・継続して納付交渉を行いつつ、他の回収方法を検討。	—

5. 令和4年度の実績内容 … 「1. 令和3年度の実績内容(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・継続して納付交渉を行いつつ、他の回収方法を検討する。	—

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	66.7%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	78.9%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	063	債権区分	私債権	債権名	在日外国人高齢者給付金返還金
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	1,820	▲60	1,880	120	0	60	6.4%	3.3%	1,760	30	30	0	30	100.0%	100.0%	0	7.9%	4.9%	1,760
B 令2実績	1,760	0	1,760	100	0	100	5.7%	5.7%	1,660	10	10	0	10	100.0%	100.0%	0	6.2%	6.2%	1,660
C 令3修正目標	1,660	0	1,660	120	0	120	7.2%	7.2%	1,540	0	0	0	0	-	-	0	7.2%	7.2%	1,540
D 令3実績	1,660	0	1,660	60	0	60	3.6%	3.6%	1,600	40	40	0	40	100.0%	100.0%	0	5.9%	5.9%	1,600
E 令4当初目標	1,540	0	1,540	120	0	120	7.8%	7.8%	1,420	0	0	0	0	-	-	0	7.8%	7.8%	1,420
F 令4修正目標	1,600	0	1,600	60	0	60	3.8%	3.8%	1,540	0	0	0	0	-	-	0	3.8%	3.8%	1,540
G 令5当初目標	1,540	0	1,540	60	0	60	3.9%	3.9%	1,480	0	0	0	0	-	-	0	3.9%	3.9%	1,480

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
過年度	未収債権の件数		1	1						3							0	3
過年度	未収金残高		100	940		560				1,600							0	1,600
現年度	未収債権の件数									0							0	0
現年度	未収金残高									0							0	0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和3年度決算見込における債務者数	3
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	3
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)=上記2のD(令3実績)のケ'	1,600

4. 令和3年度を取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分納中の者について、分納の履行が途切れないように管理する。 ・催告中の者について、訪問による接触を図り、債務者の現状把握に努める。 ・死亡した者について、国籍が外国籍で相続人確定が困難な点もあるため、法的リスク審査等を行い、適切な債権管理を行っていく。 	—
取組実績	・分納中の者について、履行が途切れないように注意、管理した。	・返還事由発生後、区において、速やかに債務者に接触し、早期に全額回収することができた。
課題	・新型コロナウイルスの影響もあり、催告中の者に接触することができなかった。	—
改善策	・債務者のところへ直接訪問することを図る。	—

5. 令和4年度を取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分納中の者について、分納の履行が途切れないように管理する。 ・催告中の者について、訪問による接触を図り、債務者の現状把握に努める。 ・死亡した者について、国籍が外国籍で相続人確定が困難な点もあるため、法的リスク審査等を行い、適切な債権管理を行っていく。 	—

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	5.7%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	6.2%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	地域包括ケア推進課	債権整理番号(3ケタ)	086	債権区分	私債権	債権名	生活支援型食事サービス業務委託契約違約金
----	-----	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したのも

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したのも

過年度	A	現年度	-	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
B 令2実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	5	0	0	0	0.0%	0.0%	5	0.0%	0.0%	5
C 令3修正目標	5	0	5	0	0	0	0.0%	0.0%	5	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	5
D 令3実績	5	0	5	0	0	0	0.0%	0.0%	5	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	5
E 令4当初目標	5	0	5	0	0	0	0.0%	0.0%	5	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	5
F 令4修正目標	5	0	5	0	5	5	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
過年度	未収債権 の件数	未収金 残高								0				1			1
現年度	未収債権 の件数	未収金 残高								0							0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令3実績)のケ'	5	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・受任弁護士に連絡をとり、処理方針や進捗状況について確認をとっていく。	—
取組実績	・配当通知書を受領し、配当額218円を回収した。	—
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・破産事件が終結したため、不納欠損処分を行う。	—

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	介護保険課	債権整理番号(3ケタ)	064	債権区分	強制公	債権名	介護保険料
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

A	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'(エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
令元実績	1,916,077	10,007	1,906,070	319,490	645,522	975,019	16.8%	50.9%	941,058	55,136,371	54,253,977	0	54,253,977	98.4%	98.4%	882,394	95.7%	96.8%	1,823,452
令2実績	1,823,452	7,856	1,815,596	277,759	570,695	856,310	15.3%	47.0%	967,142	52,991,978	52,230,760	0	52,230,760	98.6%	98.6%	761,218	95.8%	96.8%	1,728,360
令3修正目標	1,728,360	11,103	1,717,257	288,843	646,168	946,114	16.8%	54.7%	782,246	52,938,986	52,007,260	0	52,007,260	98.2%	98.2%	931,726	95.7%	96.9%	1,713,972
令3実績	1,728,360	6,416	1,721,944	314,738	586,319	907,473	18.3%	52.5%	820,887	54,504,959	53,814,203	0	53,814,203	98.7%	98.7%	690,756	96.3%	97.3%	1,511,643
令4当初目標	1,713,972	11,773	1,702,199	286,310	645,521	943,604	16.8%	55.1%	770,368	52,938,986	52,007,260	0	52,007,260	98.2%	98.2%	931,726	95.7%	96.9%	1,702,094
令4修正目標	1,511,643	8,093	1,503,550	275,150	566,189	849,432	18.3%	56.2%	662,211	54,791,840	53,915,170	0	53,915,170	98.4%	98.4%	876,670	96.3%	97.3%	1,538,881
令5当初目標	1,538,881	▲102,128	1,641,009	300,305	566,189	764,366	18.3%	49.7%	774,515	54,791,840	53,915,170	0	53,915,170	98.4%	98.4%	876,670	96.1%	97.1%	1,651,185

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
未収債権の件数			1,292		1,185	318				2,795		11,611			25	2,435	29,508	43,580	46,375
未収金残高			314,037		6,033	2,022				322,092		40,057			99	291,165	167,474	498,795	820,887
未収債権の件数			1,714		400	134				2,248		7,864			0	2,050		9,914	12,162
未収金残高			416,450		2,963	1,355				420,748		25,005			0	245,003	0	270,008	690,756

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	58,537
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	1,511,643
令和3年度決算見込における未収債権の件数	23,158

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	①から④については、現年度とあわせて取り組みを行っているため、現年度を参照。 ⑤時効間近の滞納保険料に対する納付勧奨 2年の時効を迎える滞納保険料に対し、年2回催告書及び納付勧奨文書の送付を行う。 また、収納対策全般に渡り、コロナウイルス感染症の影響により収入減等で納付困難者が増加することが予測され、収納対策については減免・徴収猶予と合わせたより丁寧な対応が必要となる。	①滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化 第1段階(生活保護受給者等)を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、差押も視野に入れた滞納保険料の徴収強化を図る。 ②民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化 65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの早期滞納者への電話・訪問・訪問徴収等の納付督促を行う。 ③各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化 年間を3期に分けて実施する収納対策を行う。滞納状況・納付状況を分析し、各区において納付勧奨文書や差押予告等を送付し、積極的に滞納者との接触を図る。また、市債権回収対策と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を図る。 ④被保険者資格の適正化 不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権削除依頼を行い、不必要な保険料賦課の削減を行う。
取組実績	①から④については、現年度とあわせて取り組みを行っているため、現年度を参照。 ⑤時効間近の滞納保険料に対する納付勧奨対象期間 ・R1年10～3月期・・・R3年9月1日発送(発送件数7,794件) ・R2年4～9月期・・・R4年3月1日発送(発送件数7,792件)	①滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化 【令和4年3月末実績】 ・財産調査件数418,214件 ・差押金額67,225千円 ②民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化 ・早期督促【令和4年1月末実績】216,070千円 ・中期督促【令和4年1月末実績】21,044千円 ③各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化 ④被保険者資格の適正化 【令和4年3月末実績】 調定削減額 24,084千円
課題	現年度とあわせて取り組みを行っているため、現年度を参照。	②について、65歳年齢到達者は就労等により平日日中は不在であることが多く、接触率が他の年齢層に比べ下がる。また、介護保険制度では65歳年齢到達により自動的に第1号被保険者となるため、連絡先電話番号を把握していない場合が多い。その場合は、直接訪問しての督促となるため、電話での督促に比べ効果が下がる。
改善策	現年度とあわせて取り組みを行っているため、現年度を参照。	②平日日中不在者へは、夜間や休日の納付督促を重点的に行った。 連絡先電話番号を把握していない被保険者については、国民健康保険担当で把握している電話番号を活用して、被保険者との接触の機会を増加を図った。 ③早期滞納者を中心に、最終催告書等の発送を行い、更なる徴収強化を図った。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	①から⑤については、現年度とあわせて取り組みのため、現年度を参照。 ⑥滞納処分の停止 令和4年11月に介護保険システムにおいて、滞納処分の停止のシステムリリースが完了する予定であることから、それ以降は順次、滞納処分の停止を行う。	①滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化 第1段階を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、差押も視野に入れた滞納保険料の徴収強化を図る。 ②民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化 65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの早期滞納者への電話・訪問・訪問徴収等の納付督促を行う。 ③各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化 年間を3期に分けて実施する収納対策を行う。滞納状況・納付状況を分析し、各区において納付勧奨文書や差押予告等を送付し、積極的に滞納者との接触を図る。また、市債権回収対策と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を図る。 ④被保険者資格の適正化 不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権削除依頼を行い、不必要な保険料賦課の削減を行う。 ⑤課税層滞納者の勤務先への給与照会の実施 給与所得のある課税層滞納者については、引き続き市税照会等により勤務先を調査し、勤務先調査予告を実施する。 また、収納対策全般に渡り、コロナウイルス感染症の影響により収入減等で納付困難者が増加することが予測され、収納対策については減免・徴収猶予と合わせたより丁寧な対応が必要となる。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

20 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	15.3%	22.3%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	98.6%	99.2%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	95.9%	97.7%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	介護保険課	債権整理番号(3ケタ)	065	債権区分	私債権	債権名	介護保険料誤還付による返還金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'(エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	3,499	18	3,481	0	0	18	0.0%	0.5%	3,481	66	66	0	66	100.0%	100.0%	0	1.9%	2.4%	3,481
B 令2実績	3,481	0	3,481	0	0	0	0.0%	0.0%	3,481	75	65	0	65	86.7%	86.7%	10	1.8%	1.8%	3,491
C 令3修正目標	3,491	0	3,491	0	0	0	0.0%	0.0%	3,491	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	3,491
D 令3実績	3,491	0	3,491	0	0	0	0.0%	0.0%	3,491	70	70	0	70	100.0%	100.0%	0	2.0%	2.0%	3,491
E 令4当初目標	3,491	0	3,491	0	0	0	0.0%	0.0%	3,491	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	3,491
F 令4修正目標	3,491	0	3,491	0	0	0	0.0%	0.0%	3,491	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	3,491
G 令5当初目標	3,491	0	3,491	0	3,491	3,491	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
未収債権の件数	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	119	0	427	546	549
未収金残高	0	0	28	0	0	0	0	0	0	28	0	0	0	0	705	0	2,758	3,463	3,491
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権: (④→⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫→⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における債務者数	549
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	549
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	3,491

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	①誤還付返還金を発生させないための方策 昨年度に引き続き誤還付発生防止事務(日本年金機構との連携により、遺族に還付することが決定した時点で保険料の還付を行う方式)を実施し、誤還付の発生防止に努めた。 ②誤還付発生時の速やかな対応及び丁寧な説明による徴収 万一、誤還付が生じた場合には、区において速やかに債務者へ連絡をとり、丁寧な事情説明を実施する。また、発生判明時から納入通知書の発送までの期間を短縮し、できるだけ短い期間で対応を終了することに努めた。
取組実績	—	誤還付発生額 70,466円 徴収額 70,466円
課題	誤還付が発生してから相当年数経過しており、勸奨を行っても納付に結び付けることが非常に困難。 また、時効が経過している返還金が大半であるが、私債権のため、債権放棄するための調査を行う必要があるが、現在の体制では非常に難しい状況である。	【誤還付の主な発生理由】 年金特徴されていた被保険者が市外転出したことにより還付が発生した場合、通常の還付と同様に本人宛還付通知を行うが、転出直後に死亡した場合に死亡の事実を大阪市としてつかむことが困難。 還付通知書同封ビラに死亡している場合は連絡をするよう周知しているが、遺族より知られることなく被保険者本人等の名・口座で請求された場合は、気づくことなく還付してしまう。その後年金保険者より還付請求があつて誤還付であると判明する。 また、区役所において、死亡の事実をつかんでいても、確認漏れにより遺族へ還付してしまう事象も発生している。
改善策	債権放棄に向けて、調査を少しづつでも行えるよう検討していく。	市外転出者への還付通知の際の周知の徹底及び区役所における適正な事務処理の徹底。

5. 令和4年度取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	徴収停止の実施 債権放棄に向けて、調査を行えるよう検討する。	①誤還付返還金を発生させないための方策 昨年度に引き続き誤還付発生防止事務(日本年金機構との連携により、遺族に還付することが決定した時点で保険料の還付を行う方式)を実施し、誤還付の発生防止に努める。 ②誤還付発生時の速やかな対応及び丁寧な説明による徴収 万一、誤還付が生じた場合には、区において速やかに債務者へ連絡をとり、丁寧な事情説明を実施する。また、発生判明時から納入通知書の発送までの期間を短縮し、できるだけ短い期間で対応を終了することに努める。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	86.7%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	1.8%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由 他都市との比較はないため

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	介護保険課	債権整理番号(3ケタ)	066	債権区分	強制公	債権名	保険給付費不正利得返還金及び加算金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	84,927	0	84,927	2,202	3,977	6,179	2.6%	7.3%	78,748	5,979	5,979	0	5,979	100.0%	100.0%	0	9.0%	13.4%	78,748
B 令2実績	78,748	▲62	78,810	3,391	789	4,118	4.3%	5.2%	74,630	48,488	24,488	0	24,488	50.5%	50.5%	24,000	21.9%	22.5%	98,630
C 令3修正目標	98,630	0	98,630	15,216	0	15,216	15.4%	15.4%	83,414	22,466	12,362	0	12,362	55.0%	55.0%	10,104	22.8%	22.8%	93,518
D 令3実績	98,630	0	98,630	11,504	0	11,504	11.7%	11.7%	87,126	7,320	3,260	0	3,260	44.5%	44.5%	4,060	13.9%	13.9%	91,186
E 令4当初目標	93,518	0	93,518	3,216	0	3,216	3.4%	3.4%	90,302	22,466	12,362	0	12,362	55.0%	55.0%	10,104	13.4%	13.4%	100,406
F 令4修正目標	91,186	0	91,186	11,504	1,279	12,783	12.6%	14.0%	78,403	7,320	3,260	0	3,260	44.5%	44.5%	4,060	15.0%	16.3%	82,463
G 令5当初目標	82,463	0	82,463	11,504	0	11,504	14.0%	14.0%	70,959	7,320	3,260	0	3,260	44.5%	44.5%	4,060	16.4%	16.4%	75,019

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
未収債権の件数						2	4		1	7				1			1	2	9
未収金残高						17,820	66,973		1,054	85,847				45			1,234	1,279	87,126
未収債権の件数							1			1								0	1
未収金残高							4,060			4,060								0	4,060

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	10	人
令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	10	
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令2実績)のケ'	91,186	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士専門家に助言を仰ぎつつ、引き続き納付交渉等、適切に対応していく。 ・分納により返還中の事業所についても、早期での完済となるよう交渉する。 ・財産調査、滞納処分等を行うも、時効が到来した債権については、適切に不納欠損処理をすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・返還金が発生した場合は、当該事業所に一括納付をさせるよう、納付交渉を行う。 ・一括納付が困難な事業所においては、必要に応じて分割納付を行うなどの納付交渉を行う。 ・納付相談等に応じない事業所の場合は、財産調査を行いながら、差押等の強制徴収を行う。 ・特に悪質な事業所については、指定・指導グループとも連携し、法的な手段も視野にいれて対応していく。 ・不正発覚から処分決定までの間、当該事業所の介護給付費の審査支払については、一旦保留する。 ・なお、本市への返還金が発生する場合は、介護給付費の支払い先を当該事業所ではなく、本市に変更する。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・一部債権者については、粘り強い納付交渉により、少しずつではあるが分割納付させることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに納付交渉を行い、収入済のもの。 事業所 3件 3,260,209円
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所は、不正による指定取消によって事業廃止となる一方、法人に責任財産が皆無であるので不正請求等を行った代表者への支払を求めるしかない。しかし、その場合、強制徴収ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該法人に支払能力が乏しく返還金額が多大な場合は、指定取消となり事業による収入が途絶えることから分割納付等の交渉も困難である。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて弁護士等の助言を仰ぎ、適切な対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて弁護士等の助言を仰ぎ、適切な対応を行う。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士等の助言を仰ぎつつ、引き続き納付交渉等を適切に対応していき、未収残高の縮減につなげる。 ・分割納付により返還中の事業所についても増額交渉を行って早期の完済となるよう、努める。 ・財産調査、滞納処分等を行うも時効が到来した債権については、適切に不納欠損処理をすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・返還金が発生した場合は、早期に当該事業所と接触を図り一括納付をさせるよう納付交渉を行う。 ・一括納付が困難な事業所においては、必要に応じて分割納付を行うなどの納付交渉を行う。 ・納付交渉等にも応じない事業所の場合は、財産調査を行いながら、差押等の強制徴収を行う。 ・特に悪質な事業所については、指定・指導グループとも連携し法的な手段も視野にいれて対応していく。 ・不正発覚から処分決定までの間、当該事業所の介護給付費の審査支払については、一旦保留する。 ・なお、本市への返還金が発生する場合は、介護給付費の支払い先を当該事業所ではなく、本市に変更する。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	4.3%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	50.5%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	21.9%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由 各市によって債権の発生状況等が異なることから、比較が困難であるため

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	介護保険課	債権整理番号(3ケタ)	076	債権区分	非強公	債権名	保険給付費不当利得返還金
----	-----	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	50,450	0	50,450	1,872	2,705	4,577	3.7%	9.1%	45,873	24,175	12,813	0	12,813	53.0%	53.0%	11,362	19.7%	23.3%	57,235
B 令2実績	57,235	1	57,234	2,796	0	2,797	4.9%	4.9%	54,438	11,597	10,601	0	10,601	91.4%	91.4%	996	19.5%	19.5%	55,434
C 令3修正目標	55,434	0	55,434	8,463	0	8,463	15.3%	15.3%	46,971	22,143	16,556	0	16,556	74.8%	74.8%	5,587	32.3%	32.3%	52,558
D 令3実績	55,434	0	55,434	1,113	9,153	10,266	2.0%	18.5%	45,168	11,385	9,464	0	9,464	83.1%	83.1%	1,921	15.8%	29.5%	47,089
E 令4当初目標	52,558	0	52,558	8,463	0	8,463	16.1%	16.1%	44,095	22,143	16,556	0	16,556	74.8%	74.8%	5,587	33.5%	33.5%	49,682
F 令4修正目標	47,089	0	47,089	1,927	210	2,137	4.1%	4.5%	44,952	11,385	9,464	0	9,464	83.1%	83.1%	1,921	19.5%	19.8%	46,873
G 令5当初目標	46,873	0	46,873	1,927	0	1,927	4.1%	4.1%	44,946	11,385	9,464	0	9,464	83.1%	83.1%	1,921	19.6%	19.6%	46,867

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
過年度		8				3	5			16				1		1	2	18
未収金残高		7,803				9,450	25,902			43,155				210		1,802	2,012	45,167
現年度		6				1				7							0	7
未収金残高		1,535				386				1,921							0	1,921

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和3年度決算見込における債務者数	25	人
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	25	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	47,089	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	47,089	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・弁護士等専門家の助言を仰ぎつつ、引き続き納付交渉等、適切に対応していく。	・返還金が発生した場合は、当該事業所に一括納付させるよう納付交渉を行う。 ・被保険者の高額介護サービス費等返還金については、翌月以降の高額介護サービス費との調整を行うよう取り組む。
取組実績	・弁護士等専門家の助言を仰ぎつつ、引き続き納付交渉等、適切に対応した。	・速やかに納付交渉を行い、収入済のもの。 事業所 2,204,137円 被保険者 7,259,963円
課題	不当利得返還金は非強制公債権であるため、財産調査等により財産が判明した場合であっても即差押えを執行することができない。 ※裁判所等に訴えを提起する等の手続きを経る必要がある	・当該法人に支払能力が乏しく返還金額が多大な場合は分割納付等の交渉も困難である。
改善策	・必要に応じて弁護士等の助言を仰ぎ、適切な対応を行う。	・必要に応じて弁護士等の助言を仰ぎ、適切な対応を行う。

5. 令和4年度取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・弁護士等の助言を仰ぎつつ、引き続き納付交渉等を適切に対応していき、未収残高の縮減につなげる。 ・分割納付により返還中の事業所についても増額交渉を行って早期の完済となるよう努める。	・返還金が発生した場合は、早期に当該事業所と接触を図り一括納付させるよう納付交渉を行う。 ・被保険者の高額介護サービス費等返還金については、翌月以降の高額介護サービス費との調整(相殺)を行うよう取り組む。

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	4.9%		現年度徴収率	91.4%		合計(過年度+現年度)徴収率	19.5%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由 各市によって債権の発生状況等が異なることから、比較が困難であるため

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	弘済院管理課	債権整理番号(3ケタ)	069	債権区分	私債権	債権名	嘱託職員報酬戻入金(弘済院)※人事室取扱分
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	21	0	21	0	0	0	0.0%	0.0%	21				0	-	-	0	0.0%	0.0%	21
B 令2実績	21	0	21	0	0	0	0.0%	0.0%	21				0	-	-	0	0.0%	0.0%	21
C 令3修正目標	21	0	21	0	0	0	0.0%	0.0%	21				0	-	-	0	0.0%	0.0%	21
D 令3実績	21	0	21	0	0	0	0.0%	0.0%	21	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	21
E 令4当初目標	21	0	21	0	0	0	0.0%	0.0%	21				0	-	-	0	0.0%	0.0%	21
F 令4修正目標	21	0	21	13	0	13	61.9%	61.9%	8	0	0	0	0	-	-	0	61.9%	61.9%	8
G 令5当初目標	8	0	8	8	0	8	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
過年度	未収債権の件数		1							1							0
過年度	未収金残高		21							21							0
現年度	未収債権の件数									0							0
現年度	未収金残高									0							0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	1
令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令3実績)のケ'	21

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に納付書を送付し、未取金があることを債務者に伝え続けていき、納付につなげる。 法的手続きを進めるべき案件については、積極的に処理を進める。 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 分納誓約したものの、誓約どおりに納付されず納付交渉を試みた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 分納誓約したものの、誓約どおりに納付されず、納付交渉を実施しようとするも、連絡がつかない。 	
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 法的手続きを進めるべき案件については、積極的に処理を進める。 	

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未取金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に納付書を送付し、未取金があることを伝え続けていき、納付につなげる。 法的手続きを進めるべき案件については、積極的に処理を進める。 分納対象者については、定期的な電話連絡等フォローを実施し、徴収に努める。 	

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	弘済院管理課	債権整理番号(3ケタ)	078	債権区分	私債権	債権名	弘済院附属病院医療費(自己負担分)等
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B2	現年度	-	合計(過年度+現年度)	B2
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令元実績	372	0	372	36	0	36	9.7%	9.7%	336	0	0	0	0	-	-	0	9.7%	9.7%	336
B 令2実績	336	0	336	0	0	0	0.0%	0.0%	336	14	0	0	0	0.0%	0.0%	14	0.0%	0.0%	350
C 令3修正目標	350	0	350	30	0	30	8.6%	8.6%	320	0	0	0	0	-	-	0	8.6%	8.6%	320
D 令3実績	350	11	339	3	0	14	0.9%	4.0%	336	113	0	0	0	0.0%	0.0%	113	0.7%	3.0%	449
E 令4当初目標	320	0	320	30	0	30	9.4%	9.4%	290	0	0	0	0	-	-	0	9.4%	9.4%	290
F 令4修正目標	449	111	338	30	0	141	8.9%	31.4%	308	0	0	0	0	-	-	0	8.9%	31.4%	308
G 令5当初目標	308	0	308	30	0	30	9.7%	9.7%	278	0	0	0	0	-	-	0	9.7%	9.7%	278

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	336	
未収債権の件数	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	
未収金残高	113	0	0	0	0	0	0	0	0	113	0	0	0	0	0	0	

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	25
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	449

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生存が確認できた債務者について、本人に対する納付交渉を書面送付等により引き続き行う。 ・死亡が確認できた債務者について、相続調査にて判明した相続人に対する納付交渉を書面送付等により行う。 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月に債権管理アドバイザーに債権整理にかかる相談を依頼後、その相談結果を受け、各債務者への対応について方針を決定した。 ・債務者の居所及び相続人調査が完了していないものについては継続して調査した。 ・調査結果により居所が判明した債務者またはその相続人には督促等を実施した。これによっても納付に至らない者については納付交渉を継続した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者に対し、納入通知書及び納付勧奨文書を送付。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・債権整理に必要な各種調査が完了していない案件については、債権回収または放棄の判断に時間を要している。 ・居所が判明している債務者またはその相続人に対して納付交渉を実施するも、納付に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納付交渉を実施するも、納付に至っていない。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・債権整理に必要な各種調査が完了していない案件については、早期に調査を完了し、債権回収または放棄の判断に向けた事務処理を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状の送付等により、引き続き納付交渉を実施する。

5. 令和4年度取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・債権整理に必要な各種調査が完了していない案件については、早期に調査を完了し、債権回収または放棄の判断に向けた事務処理を進める。 ・調査結果により居所が判明した債務者またはその相続人には督促等を実施した。これによっても納付に至らない者については納付交渉を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・督促等の定期的な送付により、早期の完納を促すとともに、納付交渉を実施する。

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
取組実績		地方公務員災害補償基金分の医療費であり、債務者における審査・支払の日程上やむを得ず未収債権となったものである。 (令和4年7月末までに会計収入予定)
課題		
改善策		

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容		

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	弘済院管理課	債権整理番号(3ケタ)	087	債権区分	私債権	債権名	弘済院附属病院医療費(労働者災害補償分)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
B 令2実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	37	0	0	0	0.0%	0.0%	37	0.0%	0.0%	37
C 令3修正目標	37	0	37	37	0	37	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令3実績	37	2	35	35	0	37	100.0%	100.0%	0	83	0	0	0	0.0%	0.0%	83	29.7%	30.8%	83
E 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	83	0	83	83	0	83	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
過年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4
未収金残高	83	0	0	0	0	0	0	0	0	83	0	0	0	0	0	0	83

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権: (④→⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫→⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	4	
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令3実績)のケ'	83	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
取組実績	労働者災害補償分の医療費であり、債務者である大阪労働局における審査・支払の日程上やむを得ず未収債権となったものである。 会計収入日: 令和3年7月21日、令和3年9月22日	労働者災害補償分の医療費であり、債務者である労働局における審査・支払の日程上やむを得ず未収債権となったものである。 (令和4年7月末までに全件会計収入予定)
課題		
改善策		

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容		

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	弘済院管理課	債権整理番号(3ケタ)	089	債権区分	私債権	債権名	第2特養入所者一部負担金等
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したのも

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したのも

過年度	-	現年度	-	合計(過年度+現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績		0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
B 令2実績	0	0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
C 令3修正目標	0	0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
D 令3実績	0	0				0	-	-	0	316	0	0	0	0.0%	0.0%	316	0.0%	0.0%	316
E 令4当初目標	0	0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	316	316				316	-	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	-	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0				0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
未収債権の件数										0							0
未収金残高										0							0
現年度未収債権の件数	5									5							0
現年度未収金残高	316									316							0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権: (④→⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫→⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における債務者数	1	人
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	5	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)=上記2のD(令3実績)のケ'	316	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	・長男に連絡し、未収金があることを伝え納付につなげる
取組実績	—	・城東区保健福祉センターと連携し、長男と本人を世帯分離した
課題	—	・本人の年金収入のみで債権回収すれば、4～5年の歳月が必要
改善策	—	・長男に分納による納付を勧奨する

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	—	・長男に対し、粘り強く連絡し、分納による納付を勧奨する ・長男は自身の生活費を賄うことで精一杯であるため、本人の生活保護受給について、城東区保健福祉センターに相談するとのこと

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	弘済院管理課	債権整理番号(3ケタ)	090	債権区分	私債権	債権名	弘済院附属病院医療費(健診料等)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	-	合計(過年度+現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令元実績		0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
B 令2実績	0	0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
C 令3修正目標	0	0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
D 令3実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	706	0	0	0	0.0%	0.0%	706	0.0%	0.0%	706
E 令4当初目標	0	0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	706	0	706	706	0	706	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
未収債権の件数	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	
未収金残高	706	0	0	0	0	0	0	0	0	706	0	0	0	0	0	0	

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権: (④→⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫→⑬) ⇒ ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における債務者数	3	人
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	7	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	706	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
取組実績		各種健診等の受託にかかる医療費であり、債務者における審査・支払の日程上やむを得ず未収債権となったものである。 (令和4年7月末までに全件会計収入予定)
課題		
改善策		

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容		

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当	弘済院管理課	債権整理番号(3ケタ)	091	債権区分	私債権	債権名	弘済院附属病院医療費(文書料)
----	-----	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したのも

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したのも

過年度	-	現年度	-	合計(過年度+現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'	
A 令元実績		0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
B 令2実績	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
C 令3修正目標	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
D 令3実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	10	0	0	0	0.0%	0.0%	10	0.0%	0.0%	10	
E 令4当初目標	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	10	0	10	10	0	10	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0	
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0	

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収債権の件数	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
現年度未収金残高	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	10

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権: (④→⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫→⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における債務者数	1	人
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	2	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	10	

4. 令和3年度の実行内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
取組実績		各種診断書等発行による文書料にかかる医療費であり、債務者における支払の日程上やむを得ず未収債権となったものである。 (令和4年6月末までに全件会計収入予定)
課題		
改善策		

5. 令和4年度の実行内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の実行内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容		